

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○副議長(小堺仁七君) お諮りいたします。

ただいま原田生也君から本案は二十一人の委員をもって構成する昭和五十一年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、付託の上審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(小堺仁七君) 御異議なしと認めます。

よつて議案第百十一号は委員二十一人で構成する昭和五十一年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

○副議長(小堺仁七君) お諮りいたします。

ただいま設置されました昭和五十一年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第五條第一項の規定により

原 敏子君

松山 清君

原田生也君

村野武男君

森田忠男君

村尾栄次君

鈴木藤次郎君

山崎良之助君

竹田政勝君

指田保雄君

宇佐美良時君

貫井喜代次君

川窪清一君

田村市郎君

小林菊三君

関 米吉君

東田正治君

宮沢良一君

高波 忠君

末次性男君

塩野鉄之助君

以上二十一人を指名したいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(小堺仁七君) 御異議なしと認めます。

よつてただいま指名いたしました諸君も、昭和五十一年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

○副議長(小堺仁七君) これより二時十五分まで休憩いたします。

午後一時五十六分 休憩

午後二時十五分 開議

○副議長(小堺仁七君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました特別委員会の正副委員長の互選結果について報告がありますので、事務局長をして報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長報告) 別添文参照

○副議長(小堺仁七君)

こゝに、正副委員長に選ばれた方々のあいさつをお願いします。委員長 貫井喜代次君。

(昭和五十一年度福生市一般会計決算審査特別委員長貫井喜代次君登壇)

○昭和五十一年度福生市一般会計決算審査特別委員長(貫井喜代次君)

御指名でございます。

ので一言申し上げます。

ハ十三億六千万円余の膨大な決算を控えまして、決算の審査特別委員会の委員長をやれということになりました。御承知のように、もとより微力でございます。議員各位

委員皆さんの温かい御協力をいただきまして、この任に全うできますよう心からお願ひ申し上げます。簡単でございますが、あいさつにかえさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。(拍手)

○副議長(小堺仁七君)

次に、副委員長東田正治君のあいさつをお願いします。

(昭和五十一年度福生市一般会計決算審査特別副委員長東田正治君登壇)

○昭和五十一年度福生市一般会計決算審査特別副委員長(東田正治君)

一言ごあいさつ申し上げます。

昭和五十一年度福生市一般会計決算審査特別委員会の副委員長の大任を受けます。もとより先輩でありその器ではございませんが、誠心誠意委員長の補佐として努むるに努めます。どうかよろしくお願ひを申し上げます。

簡単でございますが、あいさつにかえます。(拍手)

○副議長(小堺仁七君)

以上、正副委員長のあいさつは終わりました。

○副議長(小堺仁七君)

日程第十四議案第百十二号、昭和五十一年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について議題といたします。

本議案について提案理由の説明をお願いします。

(会計課長石川和夫君登壇)

○会計課長(石川和夫君)

御指名でございますので、議案第百十二号、昭和五十一年度福生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

二百七十八ページをお開きいただきます。

まず歳入でございますが、予算現額六億五千七百七十円に對しまして、収入増額六億一千七百五十三万八千四百十八円、収入率一〇二・八％でございます。収入につきましては、特に五十一年度につきましては、保険料、国庫支出金、都支出金等、一億六千二百五十八万五千令円の増で、率にしまして三五・七％。前年に對しまして伸びております。

歳入の内容につきましては御説明申し上げますが、一番の国民健康保険料が一億八千四百六十一万四千八百十円。これは保険料でございます。

二番の国庫支出金につきましては三億四千四百九十二万三千二百一十一円。それから国庫負担金三億二千四百五十九万九千二百一十一円。これは療養給付費負担金三億五百四十五万九千五百五十一円、それから事務費負担金一千九百五十九万六千四百等でございます。国庫補助金につきましては一千七百四十一万四千円、高額療養費補助金で一千一百一十八千円、それから調整交付金二百八十九万四千円等でございます。

三番の都支出金につきましては、都補助金で五千七百一十二万二千九百五十四円。これは老人医療、助成に伴う保険者負担増の補助金で一千八百三十四万四千二百九十一円。それから高額療養費補助金で一千六百六万二千七百円。それから調整補助金で一千二百五

十一万九千七百十八円等でございます。

繰入金二千五百万円。これは一般会計からの繰入金でございます。

これらに基づきまして、収入増額六億一千七百五十三万八千四百十八円と相つております。次のページをお開きいただきます。

歳出におきましては予算現額六億五千七百七十円に對しまして、支出増額五億九千三百七十七万八千四百一十二円、九八・八七％の執行率でございます。この歳出では特に保険給付費におきまして、前年同期に比しまして一億四千七百五十八千円余の増額でございます。歳出全体では一億四千六百五十五万一千令円の伸びでございます。率にしまして三二・八％でございます。

内容につきましては申し上げますと、一番の総務費の二千七百九十四万三千二百七円、二番、それから総務管理費につきましては、従事してあります職員の人件費二千五百二十七万四千七百七円、二番の徴収費二百九十一万五千八百八十円は保険料の徴収員に對する報酬金等でございます。

それから二番の保険給付費につきましては五億六千三百九十六万三千九十四円、歳出の九四・九八％を占めております。その主なものにつきましては一番の療養諸費で五億二千

二十七万六千七百十四円、これは療養給付費五億一千二百六十六万百円、それから療養費六百二十万八千七百一円等が主なものでございます。それから高額療養費につきましても三千二百九万二千三百八十円で九百九十二件分でございます。それから財産費につきましても一千三百四十万四千二百六十八件分でございます。

三番の保険施設費におきましては二千一千五百円でございますが、これは保養所の施設利用者の扶助費でございます。

公債費におきましては二千七百二十円で、これは一時借入金の利息でございます。

諸支出金におきましては、百六十四万三千四百一円で保険料等の還付金でございます。

以上、歳出合計いたしまして五億九千三百七十八万四千四十二円となりまして、歳入歳出差引き残額一千三百七十六万三千七百六十六円が翌年度繰り越しと相なるわけでございます。なお、単年度収支においては一千五百九十三万三千七百八十九円となりまして黒字となっております。

大変難解な説明でございますが、慎重慎重議を賜りまして御認定賜りますようお願い申し上げます。

○副議長(小堺仁七君) 引き続き監査委員から監査結果の報告といたします。

(監査委員 大野行天君登壇)

○監査委員(大野行天君) 監査結果を申し上げますが、その前に御了解いただいたかと思っております。監査の審査結果の状況につきましては、一般会計の決算と全く内容が同一でございますので、各特別会計の状況につきましては省かせていただきますのでよろしく願います。

ただ、昭和五十一年度福生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、会計内容は適正に執行されているものと認められる次第でございます。

以上をもって監査報告といたします。

○副議長(小堺仁七君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(小堺仁七君) 以上で質疑を終わります。

○三番(原田生也君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十二号については、厚生委員会に付託し審査せしめられんことを伺います。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○副議長(小堺仁七君)

お諮りいたします。

ただいま原田生也君から本案は厚生委員会に付託された旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(小堺仁七君)

御異議なしと認めます。

よって議案第百十二号は厚生委員

員会に付託することに決定いたしました。

○副議長(小堺仁七君)

日程第十五議案第百十三号昭和五十一年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

(会計課長 石川和夫君登壇)

○会計課長(石川和夫君)

御指名でございますので議案第百十三号昭和五十一年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

三百六ページとお開きいただきたいと思います。

まず歳入でございますが、予算現額二億九千三百四十九万七千円に對しまして、収入済額二億九千八百二十八万八千三百七十一円で一〇・六三%の収入率でございます。

その主なものにつきまして御説明申し上げますと、一番の分担金及び負担金におきまして一億五百六十五万八千八百一円でございまして、その内訳といたしまして、地元負担金五千五百六十五万八千八百一円、これは加美平の保留地処分金でございまして、それから公営負担金五千円、これは東口関係に對するものでございまして、それから三番の繰入金一億五千三百万円、これは一般会計からの繰入金でございまして、それから繰越金の二千六百七十四万三千八百八十二円、これは前年度の繰越金でござい

ます。

諸収入におきまして一千二百六十九万八千六百八十八円、これは多摩河原地区の換地積算金等でございまして、合計二億九千八百二十八万八千三百七十一円が収入済額でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

予算現額二億九千三百四十九万七千円に對しまして、支出済額二億八千七百八十九

万四千二百九十二円で執行率九八・〇九%でございます。

その内容につきまして、一番の総務費で二千百十五万四千八百九十六円で、これは職員の人件費でございます。

二番の事業費が二億五千四百三十八万五千三百九十六円、それから加美平地区の事業費で一億三千四百十六万五千五百六十四円、これの主なものは、公社への委託料六千八百八十九万円、それから移転補償料六千四百六十二万二千五百四十一円等が主なものでございます。福生駅東口地区の事業費につきまして一億二千二百九十九万八千八百三十二円、これも公社への委託料一千八百三十二万三千六百円、それから移転補償料九千九百七十六万五千三百四十二円等が主なものでございます。

諸支出金におきまして一千二百四十万四千円、これは多摩河原土地区画整理事業の精算交付金でございます。

合計で二億八千七百八十九万四千二百九十二円で歳入差し引き残額一千三十九万四千七百九十九円が翌年度の繰り越しと相なるわけでございます。

大変難解な説明でございますが、慎重御審議を賜りまして御認定くださいますようお願い申し上げます。

○副議長(小堺仁七郎) 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

(監査委員 大野行夫君登壇)

○監査委員(大野行夫君) 昭和五十一年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計歳入歳出決算についての意見を申し上げます。

本決算につきましても、会計内容につきましては適正に執行されているものと認める次第でございます。

以上をもって監査意見といたします。

○副議長(小堺仁七郎) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(小堺仁七郎) 以上で質疑を終わります。

○三番(原田生也君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十三号については、建設委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○副議長(小堺仁七君)

お諮りいたします。

ただいま原田生也君から本案は建設委員会に付託された旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議ナレ」と呼ぶ者あり)

○副議長(小堺仁七君)

御異議ナレと認めます。

よって議案第百十三号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○副議長(小堺仁七君)

日程第十六議案第百十四号昭和五十一年度福生市下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(会計課長 石川和天君登壇)

○会計課長(石川和天君)

それでは、御指名でございますので議案第百十四号昭和五十一年度福生市下水道事業会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。三百三十一ページをお開きいただきたいと思います。

まず歳入でございますが、予算現額八億一千八百八千円に對しまして収入済額

八億一千七百七十四万二千八百六十七円で、一〇・二一%の収入率でございます。

その内容について主なものについて御説明申し上げます。

一番の分担金及び負担金につきましては一億五百万円でございます、これは受益者負担金でございます。

二番の国庫支出金におきまして六千三百九十三万九千円でございますが、そのうち国庫負担金におきまして一千五百八十三万九千円、これは流域下水道防衛施設分の負担金でございます。国庫補助金につきましては四千八百十万円、これは公共下水道事業費補助金三千六百万円、それから特定防衛施設周辺整備調整交付金一千二百十万円でございます。

三番の都支出金におきまして三千万円、これは公共下水道事業費補助金でございます。

それから繰入金一億二千四百九十九万九千円、これは一般会計からの繰入金でございます。それから繰越金五千九百七十九万八千六百六十七円でございます。このうち三千万円の内訳は第二期事業認可事業の委託費として繰越明許とした分が二千五百万円、それから工事費として繰越繰り越ししました五百万円が含まれておりますので申し上げます。

それから七番の市債におきまして四億三千六百六十万円でございます。この内訳は公共下水道事業債で三億四千万円、それから流域下水道事業債で九千六百六十万円、合計八億一千七百四十万二千八百六十七円となっております。続きまして歳出に移ります。

歳出につきましては、予算現額八億一千八十一万八千円に對しまして、支出済額七億九千六百八十三万八千三百六十六円九角二分の執行率でございます。

その内容につきましては申し上げますと、一番の総務費二千九百四十五万九千八百三十六円、これは従事しております職員の人件費が主なものでございまして、

二番の事業費につきましては七億一千九百九万六千三百六十六円でございます。これの主なものにつきまして申し上げますと、公共下水道の管渠工事で五億二千百十九万三千円、

それから多摩川上流域下水道負担金の一億五千八百八十二円、それから第二期事業認可設計業務委託料の二千三百七十七万三千円、それから航空写真の測量委託料二千万円、それから水道管切り廻し工事の委託料一千七百六十六万二千円等が主なものでございます。

公債費におきまして四千八百二十八万一千八百三十四円でございます。

合計七億九千六百八十三万八千三百六十六円で、歳入差し引き残額一千四百九十九万四千八百三十一円、翌年度繰り越しと相替るわけでございます。

大変難解な説明でございますが、慎重に審議を賜りまして御認定賜りますようお願い申し上げます。

○副議長(小堺仁七君) 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

(監査委員 大野行夫君登壇)

○監査委員(大野行夫君) ただいま議題となっております昭和五十一年度福生市下水道事業会計歳入歳出決算についての意見を申し上げます。

本会計におきましても適正に執行されているものと認める次第でございます。以上をもち、監査意見といたします。

○副議長(小堺仁七君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(小堺仁七君) 以上で質疑を終わります。

○三番(原田生也君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第百十四号については、建設委員会に付託し審議せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○副議長(小堺仁七君) お諮りいたします。

ただいま原田生也君より本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(小堺仁七君) 御異議なしと認めます。

よって議案第百十四号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○副議長(小堺仁七君)

日程第十七議案第百十五号昭和五十一年度福生市受託水道事業会計決算認定についてと議題といたします。

本案について提案理由の説明とさせていただきます。

(会計課長 石川和夫君登壇)

○会計課長(石川和夫君) 議案第百十五号昭和五十一年度福生市受託水道事業会計

計決算について御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、受託水道事業収入といたしまして、二億六千四百四十二万二千四百四十一円、これは都の方からの委託金でございます。

続きまして歳出でございますが、受託水道事業費といたしまして二億六千四百四十二万二千四百四十一円、そのうちの水道管理費につきまして二億一千五百十四万六千二百二十四円、この内訳は職員の人件費一億二千七百六十九千九百余円と、それから給配水施設の動力費三千九百四十八万二千余円、それから下水道事業に伴います配水管の移設工事三千二百六十八万四千余円が主なものでございます。建設改良費におきまして四千九百二十八万一千八百七十七円、これは市道管理のうち三号線ほか七路線の配水管の新設工事及び消火栓等の設置工事で三千四百九十二万五千円、それから量水器の購入費一千三百九十六万五千四百三十円が主なものでございます。

歳出合計二億六千四百四十二万二千四百四十一円でございますが、歳入差し引き残金ゼロでございます。

大変難解な説明でございますが、慎重御審議を賜りまして御認定賜りますようお願い申し上げます。

○副議長(小堺仁七君)

引き続き監査委員より監査結果の報告を述べます。

(監査委員 大野行次君登壇)

○監査委員(大野行次君)

昭和五十一年度の福生市受託水道事業会計歳入歳出決算について監査、審査の結果を申し上げます。

本会計につきましても計数及び執行内容につきまして適正であると認め次第でございます。

以上をもって審査報告といたします。

○副議長(小堺仁七君)

以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○二十一番(高坂忠君)

水道所長にお尋ねします。五十一年度の決算におきまして、いままでは水道料金で黒字だったとか赤字だったとかことは再三聞かれましたが、これが東京部に委託されてからメウメウ説明がないので、その収支の決算はどうなつていらかお尋ねいたします。

○水道事務所長(高水洋君)

高坂議員さんの御質問ですが、一年間、ぐらゐりまでは、いわゆる、福生市の公営企業としての収支決算をやっておりますので、当然メウメウなことでは

損益計算書より貸借対照表なりを決算の付属資料として提出し、おたわけですけれども、御案内のとおり、今度は機関委任事務に移りましたので、一般会計と全く同じ会計のやり方でございますので、いわゆる歳入歳出の現金の出し入れの会計ということになります。公営企業でございますので当然これは企業会計でございますのでメウメウメウにいたしますけれども、東京部水道局自体はそれがれ統合した市町村の場合も含めて、公営企業としての経理はされておりますが、逆委託されている市町村につきましては、官庁会計式の、歳入歳出の現金収入をしておりますので、メウメウは統合されておる市町村はやっておるという現状でございます。

○監査委員(大野行次君)

ただ、その水道事務所長の申し上げたような内容でございますが、月例の監査におきまして、本件につきましては東京部が全面的にやっておりますので、決算は部の特別会計でやっております。メウメウメウの関係で、その決算につきましても、その数字に載せてあるような内容で毎月の月例の監査の中より年間を出しまして、ここに受託という名称のもと事業会計の歳入歳出の報告と、そのようになつておりますので御了解いただきたいと思います。

(「了解」と呼ぶ者あり)